

| | | | |
|-----------|-----------------------|------------|------------|
| No. 1 事業名 | 臨時福祉給付金支給事業 【国の補正】 | 補 正 予算額 | 258,134 千円 |
|-----------|-----------------------|------------|------------|

1 事業目的（趣旨）

消費税率引上げ（8%→10%）が2年半延期されたことを踏まえ、経済対策の一環として、社会全体の所得の底上げに寄与するとともに、低所得者の安心感を確保する。

2 事業概要

(1) 内 容

平成28年度臨時福祉給付金の支給要件を満たす者に対し、1人当たり15,000円（平成29年4月から平成31年9月までの2年半分）を支給する。

参考：H28臨時福祉給付金の支給対象者

基準日（平成28年1月1日）時点で豊岡市に住民票を有する住民税（均等割）非課税者。ただし、以下の者は除く。

- (ア) 平成28年度の市町村民税が課税されている者の扶養親族等
- (イ) 生活保護制度内で対応される被保護者等

(2) 事業主体

豊岡市

(3) 今後のスケジュール

- (ア) 申請期間（予定）：平成29年5月上旬～平成29年11月上旬
- (イ) 支給期間（予定）：平成29年6月上旬～平成30年3月上旬

(4) 事業費（補助率・負担率等）

- (ア) 臨時福祉給付金（簡素な給付措置）：240,000千円
- (イ) 給付事務費 : 18,134千円
(繰越予定額 251,845千円)

※ 財源は補助率10/10の国庫補助

3 その他参考事項

| | 臨時福祉給付金（簡素な給付措置） | 年金生活者等支援臨時福祉給付金（H27～28） |
|------|---|--|
| 対象人数 | 約16,000人 | 約10,750人 ①低所得の高齢者：10,200人（H27補正・H28繰越） ②低所得の障害・遺族基礎年金受給者：550人（H28当初） |
| 事業費 | H26（決算額）：214,164,679円 H27（決算額）：106,124,088円（※①） H28 繰越（予算額）：17,480,000円（※①） H28（予算額）：66,249,000円（※②） H28 補正（予算額）：258,134,000円 | ①：306,000,000円（給付金予算額） ②：16,500,000円（給付金予算額） ※事務費は左記に含む |
| 給付金額 | H26：10,000円（一部加算措置あり） H27：6,000円（加算措置無し） H28：3,000円（加算措置無し） H28（補正）：15,000円（加算措置無し） | 30,000円（①・②とも） |

※平成31年10月には消費税率引き上げとともに、軽減税率制度が開始される予定であることから、今回が最後の給付となる見込み。